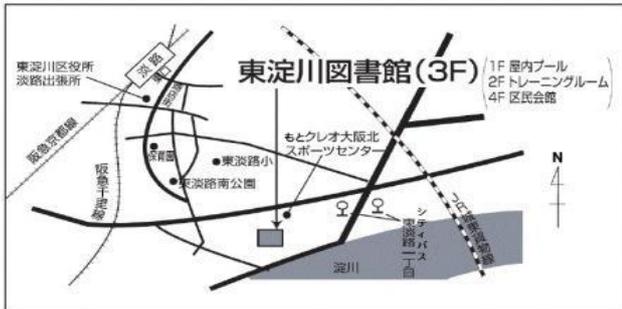


熟年世代からの 財産管理講座

～自分のお金を最後まで自分と家族のために使う方法～

日時 平成30年 **12** 月 **4** 日(火)
14:00 ~ 15:30

会場 大阪市立東淀川図書館



<https://www.oml.city.osaka.lg.jp/>

【アクセス】

東淀川区東淡路 1-4-53

- 阪急「淡路駅」東出口から南へ 700 メートル
シティバス「東淡路1丁目」下車、西へ 300 メートル

内容

「熟年世代からの財産管理講座」

～自分のお金を最後まで自分と家族のために使う方法～

長くなった高齢期。たとえ年齢を重ねて判断能力が落ちて、元気な時に思い描いたとおりに、自分のお金を使いたい（使ってほしい）ものですね。

熟年世代の財産管理に活かせる制度について、「民事信託」を中心に、専門家がお話しします。

対象 どなたでも 定員 20名

申込方法 11月13日(火) 10時より電話・来館受付 (TEL 06-6323-5476)



講師

大阪弁護士会所属 弁護士

大阪弁護士会 司法委員会 信託法部会では、近畿財務局と連携して、「熟年世代からの財産管理講座」に講師を派遣しています。